

1 はじめに

国の誤った強制隔離政策により、かつてハンセン病にかかった人とその家族は大きな被害を受けました。それが原因となった偏見・差別が今でも続いています。

1 感染症であり、遺伝病ではありません。
かつて遺伝病と誤解されていたことが、家族までもが差別される一因となっていました。

2 弱い感染力。
ハンセン病の原因となる「らい菌」は感染力が弱く発病することはまれですし、もちろん完治した人からは感染しません。

3 治ります。早期治療で後遺症も残りません。
現在では確実に治療することができる病気となっています。早期治療により後遺症を残すことなく完治できます。

2 何が起こったのか

1 ハンセン病とは

ハンセン病は、「らい菌」と呼ばれる細菌による感染症です。初期症状は、知覚麻痺^{まひ}や皮膚^{ほっしん}の発疹です。治療薬がない時代には、皮膚や手足の変形を起こしたり失明したりするなど、治っても重い後遺症を残すことがありました。

ハンセン病は、症状が進むと容姿が変形するなどの後遺症を残すことがあったことから、差別の対象となりやすかったと考えられます。また、かつては遺伝病であると誤解されたこと、「不治の病」と考えられ、恐れられたことも、偏見や差別の要因でした。

さらに偏見や差別を強めたのが隔離政策です。ハンセン病患者を一般社会から強制的に隔離する政策をとり続けたことが、「ハンセン病は怖い病気である」という意識を定着させてしまったのです。

アルマウェル・ハンセンとらい菌

1873（明治6）年、ノルウェーの医師、アルマウェル・ハンセンが「らい菌」を発見しました。この発見は、ハンセン病の原因が遺伝などではなく、細菌によるものであることを特定する上で重要な意味を持っています。ハンセン病の名称は、らい菌の発見者であるハンセンの名前に由来します。

見本